

# 人権の広場



5月1日～7日は  
**憲法週間**

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に、現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められました。

憲法とは、国が何を大切にしたいか、どんな国をつくっていくかを国の内外に向けて示したもので、わたしたちが生きていくうえでの基礎になるものです。

現在の憲法は、「平和主義」「基本的人権の尊重」「主権在民」を基本理念にしており、わたしたち一人ひとりのためのもです。憲法第11条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。すべての人が人間として自由に幸福に生きていくために憲

法があるのです。

子どもへの虐待をはじめ、人権侵害事件が連日、報道されています。本来、憲法により守られるはずの「いのち・人権」が簡単に踏みじられていきます。

わたしたちは、いまいちど憲法の精神にたちもどる必要があります。

わたしたちの暮らしに深くかわつている憲法について、この機会に考えてみましょう。

問合先 人権推進課

### 憲法週間行事

#### 成年後見制度説明会

日時 5月25日(水)

午後1時30分～4時

場所 大阪家庭裁判所8階大会

議室(大阪市中央区大手前4丁目1番13号)

対象 成年後見制度を利用していない人

定員 50人(先着順)

申込・問合先 5月11日(水)以降

(土・日曜日除く)の午前9時～午後5時に電話で、大阪家庭裁判所事務局総務課(☎06・6943・5692)へ  
※参加無料

#### 泉佐野市人権を守る市民の会 学習会と総会

どなたでも参加できます。気軽に問い合わせてください。

開催日 5月28日(土)

(受付:午後1時～)

場所 エブノ泉の森小ホール

内容・時間

●学習会:

午後1時30分～3時30分

講演 あーよかつたなあなたがいて「優しさ」という温かい貯金(仲島正教さん(教育サポーター))

●総会:午後3時40分～4時

問合先 泉佐野市人権を守る市民の会(人権推進課内)

※入場無料、手話通訳あり。

一時保育(要予約) 希望者は

5月24日(火)まで



▲仲島正教さん

#### 男女共同参画ひろめ隊 月1ラジオ体操会 「季節の変わり目がつらいとき の「ゆるヨガ」」 (健康マイレージ対象)

男女共同参画を「身近なもの」に感じていただくために、月1ラジオ体操会を開催しています。体操で体をほぐし、おしゃべりで心を解放する、ゆるやかな時間です。季節の変わり目は、だるさや憂鬱な気分を感じやすいもの。難しいポーズは一切ない「ゆるヨガ」で不調を解消しましょう。簡単にリラックス効果を得られます。

日時 6月6日(月)

午前10時～正午

場所

南部市民交流センター本館

定員 15人(先着順)

講師 山崎浩子さん(男女共同参画ひろめ隊市民講師)

申込・問合先 人権推進課

※参加無料。服装は運動のできるもので



#### しきじ きょうしつ がっきゅうせい ぼしゅう 識字教室 学級生募集!

しきじ きょうしつ かいさい さん か き  
識字教室を開催しています。参加希

ぼうしや きがる でんわ  
望者は、気軽に電話してください。

●生涯学習課(レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館内)

☎469-7132 Fax469-7133

つるはらしきじ きょうしつ ほんかん しもからや  
●鶴原識字教室(北部市民交流センター本館)下瓦屋222-1

☎464-5725 Fax469-2284

かしいしきじ きょうしつ ほんかん  
●樫井識字教室(南部市民交流センター本館および長寿園)南中樫井476-2

☎466-1641 Fax466-4744

しもからやしきじ きょうしつ しょうがい  
●下瓦屋識字教室(問い合わせは生涯学習課へ)